

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890800028		
法人名	株式会社エルフ		
事業所名	くつろぎの家エルフ・本多聞		
所在地	神戸市垂水区本多聞1丁目13番4号		
自己評価作成日	平成25年1月15日	評価結果市町村受理日	平成25年3月19日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_2011_022_kan=true&amp;JigyvoCd=2890800028-00&amp;PrefCd=28&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_2011_022_kan=true&amp;JigyvoCd=2890800028-00&amp;PrefCd=28&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	〒670-0955 姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階		
訪問調査日	平成25年2月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の生活が最もくつろげる時間の積み重ねであるべく職員一同がお手伝いさせて頂いている。お一人お一人のペースに沿って何事もご自身で決定して頂ける様に努力している。家族様との関係性が途切れないよう随時連絡を取り相談や依頼をさせて頂いている。ボランティアはバラエティーに富んでおり活気ある時間を提供できている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

くつろぎの家エルフ・本多聞は、株式会社エルフが経営する1ユニット9人が共同生活するグループホームである。街中で開設している施設であり1階が25人の登録が可能な小規模多機能ホームがあり、その2階部分がグループホームである。週に1回行なっている定期カンファレンスでは非常勤の看護師も必ず参加しており質の高いカンファレンスが行われている。グループホームの独自の理念である、普通の生活を大事にしながら高齢者の価値を下げないように日々支援をしている。年度初めには職員の研修計画や利用者の行事計画をしっかりと作成し実行している。職員の利用者への声掛けや食事の介助は丁寧に行われておりゆっくりと食事を楽しむことができる。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目		取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および第三者評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社としての理念を掲示している。内容を要約し短文での掲示も併せて行っている。また、入社時における説明は必須であり随時職員への周知を行っている。	グループホーム独自の理念を2点に集約し運用している。「普通の生活」「高齢者の価値を下げない」どちらもホーム内に掲示して、周知を図っている。また職員も熟知しており理念を実践につなげている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所のスーパーへの買い物同行や散髪・喫茶店の利用等の個別支援を行っている。	自治会に参加し、老人会の食事会等への呼びかけをもらったり、月1回近くで開かれる“ふれあい喫茶”に出向くこともある。また、1階小規模多機能型事業所と合同で開かれる夏祭りにきてもらったり、保育所から子供たちも来てくれて居り交流がある。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターの要請を受け説明会を行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期で開催している。議事録回覧等行い神戸市の指導やそれに対する改善策の実施等を随時報せている。	年に6回、1階小規模多機能型事業所と合同で開催し、地域代表者や民生委員、他施設関係者、また家族の参加も得ている。利用状況などの報告が中心となっているが、今後も継続して実施していく中で、運営に関しての提案がなされ、それらが実現されることが期待される。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	垂水区の保護課の担当者の協力を頂き家族様へのアプローチなどについて相談し協力できている	ホーム前身為、神戸市・安心ケアハウスであり、また生活保護に関しての手続き等、区役所と連絡を取り合うことは多く、協力関係ができています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	可能な限り無施錠の取り組みを実施している。入り口テンキーには開錠番号を貼付している。また小さな事象についてもこれは該当すると職員に対しアナウンスしている。	ホームの玄関が2階にあり玄関は開錠されている。しかし、ホーム内にもうひとつドアがあり、このドア内側にテンキーがつけられており、開錠番号が記されているが、利用者がテンキーの操作を行わない外に出ることは容易では無い。	ホーム入り口は駐車場であり、すぐ道路へと出られるわけではない。開錠番号の掲示だけでなく、テンキー自体を撤去し開放感のあるホームを目指して欲しい。
7	(6)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	所内研修として高齢者虐待研修を実施している。また外部研修での受講も行い伝達研修も行っている。	研修の重要項目のひとつとして、高齢者虐待があげられており、外部研修にも参加するようにしている。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見についての研修や説明を行っている。資料の準備もある。但し、ご本人意思が了承せず実現例はない。今後も状況により継続して検討したい。	成年後見制度等が、利用者の権利擁護にとって、重要な制度であることを、職員全員が認識するには至っていない。またホームと利用者との利益相反になりうる行為などに関しても十分周知されていない。	身体拘束・虐待と共に、高齢者の権利擁護のための制度の理解は必須であり、具体的な事例を使った研修などを重ねて、身近なものとして習得していくことが望まれる。
9	(8)	契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に説明を行い納得され締結している。	入所時に丁寧に説明し、理解を得るよう努めている。	
10	(9)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会の開催時には様々な意見を頂き職員に周知している。また日ごろから家族様との会話も多く計画作成者や職員を通じ周知されている	家族会は年2回開催しているが要望等は来訪時に、ちょっとした気づきが寄せられ、(例えば、季節が十分感じられるようにしてほしい等)それらを日々の生活のなかに取り入れている。「くつろぎ新聞」は毎月発行しており、ホーム内の様子を知らせている。	
11	(10)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期カンファレンス開催により討議できている。又議事録は全員に回覧されている。	日々の申し送りのほか、週1回(水曜・90分)のカンファレンスを開いている。行事や介護計画の他、個々の利用者に関する介護計画など幅広く取り上げて、話し合っている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の都合を考慮した勤務体制を心掛けている。原則、残業はありません。有給取得職員の希望を可能な限り聞き入れている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人材育成事業を取り入れ資格取得に向けて支援している。所内研修は定期実施しており研修報告書の提出によりフィードバックしている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡会等への参加は限られているが可能な限り調整している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15			初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	詳細については可能な限り聞き取るようにしている。家族様からのききとりも併せ事前情報として職員に周知している。		
16			初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	細めに家族様との連絡を実施するよう心掛けている。又、遠方の家族様には電話やくつろぎ新聞にて近況報告を行っている。運営推進会議への参加も呼びかけており参加もして頂いている。		
17			初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所当初は細かな介護記録を録ることにより様々な角度からの情報収集を行い反映させている。職員間の情報共有により随時対応できている。		
18			本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事は極力ご自身でして頂くように誘導し、職員は常に感謝の意を表すようにしている。利用者様に教えていただき学ぶという姿勢をとるようにしている。		
19			本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様の力を生かしていただけるよう、通院支援や外出支援についての助言をしている。施設内行事への参加も促している。		
20	(11)		馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話をかけたたり手紙を出したりされる事への支援を行っている。	利用者のこれまでの生活を職員が十分理解、把握して、馴染みの関係が続くよう、電話や手紙での連絡などの支援を行っている。携帯電話を持っておられる利用者もある。	
21			利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相互の関係性が良好に保てるよう配席の工夫を行っている。個別でのお話を聞かせていただき互いの理解が深まるよう心掛けて働きかけている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	該当ケースはない。必要案件が発生すれば必要な助言・相談を行い支援に努めたい。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(12)		思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お一人お一人と向き合い傾聴に努めている。本人希望が叶うように心がけ計画を立てている。	利用者のこれまでの生活を知ると共に、日々のふれあいの中で利用者の思いや希望等を把握していくよう勤め、介護記録日誌等を書きとどめている。	
24			これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の聞き取りをベースに日ごろからのコミュニケーションの中で得た情報を職員に周知し、記録等でも情報共有できるよう努めている。		
25			暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ADL低下を防止するよう個々に必要なサービスに目を向けている。出来る事は積極的に実行して頂くように心掛けている。		
26	(13)		チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成者を軸にし職員との意見交換を行っている。日ごろの気づきを担当会議やカンファレンスノートを通じて共有し介護計画に反映できている。	まずは介護計画に基づいた毎日の生活の支援であることを全職員が認識し、評価の上、見直していくよう、努めている。見直しは原則半年に1回実施しており、管理者・介護支援専門員を中心に含め皆で協議している。	
27			個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送り・介護記録日誌・連絡ノート・カンファレンスノート・議事録等により情報を共有でき、介護に反映されている。		
28			一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	食事・外出・等々、個人の好みに合わせた対応を行っている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29			地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月ボランティアの訪問があり、音楽や舞踊鑑賞で楽しんでいる。又、理美容の訪問もあり随時利用されている。		
30	(14)		かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療を定期で受診されている。又、個人希望や状況に応じての通院支援も行っている。	月2回の往診のほか、近隣のクリニック受診を希望される場合は、その都度受診支援を行っている。	
31			看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師との連絡ノートにより日常の詳細を把握し必要事項は伝達できている。又、1階小規模の看護師も相談に応じている。		
32	(15)		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は細めに訪問し看護師と話す機会を捉え情報収集に努めている。又、病院関係者との連絡は密にとっている。	利用者の入院時には、週2回程度は見舞い、情報収集を行って、退院後の生活に反映させるようにしている。	
33	(16)		重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族の意思を確認したうえで相互に理解できている。文書交換・公正証書作成を行っている。	希望があれば、最終段階まで支援していくこと、またホームでできないことを明示した文書『看取りの看護・介護の同意書』を昨年作成し、文書を交わした利用者もおられるが、まだ利用者全員に方針を伝え、文書を交わしていくに至っていない。	ホームの方針を伝え、利用者全員と文書を交わしていく、また新たな利用者には、契約の段階から説明していくことが望まれる。また、終末期や看取り介護に対する職員への研修ははじめ早期の基盤づくりの実施が望まれる。
34			急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の連絡体制等、日頃より話し合いを持ち確認している。		
35	(17)		災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時避難場所を張り出している。日頃より場所の確認をしている。	ホーム独自の避難訓練が、実施されておらず、備蓄なども充分には整えられていない。	ホーム独自の避難マニュアルを作成して早急に避難訓練が実施されることが望まれる。また、運営推進会議でも議題に取上げて、近隣の協力を得ながら夜間を想定した避難訓練も実施する必要がある。

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室内での介助であっても必ず声かけを行ったうえで「させていたでいる」という心で接するよう指導している。	職員は丁寧な会話を心がけており、理念の一つである「高齢者の価値を下げない」を常に実践するように管理者も一緒になり利用者 に接している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が可能なような声かけを心がけ、選んでもらえるようにしている。何事にも必ずご本人の意思を確認したうえで支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人お一人の得意分野や事項を把握し、できること、したいことをすすめていくよう努めている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お化粧品や身だしなみについてのアドバイス等をさりげなくさせて頂いている。衣類の乱れや汚れは個々に注意し清潔にすすめて頂いている。		
40	(19)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳等をしていただくのはやや難しいため事前準備(テーブル拭き、お茶淹れ)等と一緒にすすめていただいている。	食材はレトルトパックでホームに入るが味付けや調理は職員が行っている。ミキサー食やキザミ食、好みによりパン食を食しており利用者の好みに応じた食べ方を提供している。準備や後片付けに関しては出来る方を中心に行っている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人用のペットボトルを準備し水分摂取量が充分であるよう支援している。また食事量は毎回記録をとっており不足時には高栄養飲料などを提供している。体重測定も定期で行っている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは各々に適した方法で確実に実施できている。		

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	要介護5の方についても1日1回はトイレでの排泄を支援している。排泄記録を録っている。	利用者の排泄パターンを把握しており、食事療法(ヨーグルトやヤクルトの飲用)により排便のコントロールを行い、紙パンツから普通の布パンツに移行出来た利用者も居り、自立に向けた取組も行っている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腹部マッサージを行うなどしている。又、運動の大切さを説明している。排泄記録をとっており看護師や医師に相談の上で緩下剤等の調整を支援している。		
45	(21)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一応の予定は組んでいるがご希望があれば随時対応している。	職員のカンファレンスにより入浴は午前中と決めたと、利用者の要望により適時の入浴にも対応している。夏場はシャワー浴も利用しており利用者からの不満は無い。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望に沿い照明や室温に配慮している。寝具や暖房器具等についても細かく調製出来ている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	排泄状況など細かに記録されており看護師・医師への連絡・相談により連携の上で服薬調整できている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お好きなものの提供ができている。レクリエーションではマージャンや百人一首・トランプ等での気分転換をして頂いている。ボランティアの訪問により音楽や舞踊で楽しまれている。		
49	(22)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ショッピングセンターでのウインドウショッピングや喫茶・食事などの機会を設けている。季節ごとの外出行事や外出の日を実施している。	近隣にあるスーパーや100円均一のショップに買い物に行く機会が多く、利用者は小遣いから支払うこともあり買い物を楽しんでいる。花見や季節の外出は計画通り行っている。	



自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人預かり金を保管しておりご本人の希望で使えるように支援している。		
51			電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由にかけておられる。個人携帯を持っておられる方もある。手紙などのやり取りについては投函するなどのお手伝いを行っている。		
52	(23)		居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には手作り表札を掲げている。暖かみを感じていただけるよう配慮している。トイレ等は特に臭いの無いよう努力している。照明・空調等の調整をこまめに行っている。	リビングは大きな窓ガラス作りで冬でも太陽光が充分に入る設計になっている。眩しい時にはブラインドを使用し、まめにコントロールを行っている。	
53			共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	丸テーブルやソファを配置しており各々、状況に応じて利用され、思い思いに過ごされている。		
54	(24)		居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人、家族様の了解を頂いた上で整理整頓に努めている。また気軽に模様替えが行えるよう支援している。	利用者の使い慣れた物の持ち込みは自由であり利用者本意の居室作りが出来る。位牌を持ち込んでいる利用者も居り利用者の自由が確保されている。	
55			一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お一人お一人は、それぞれ思い思いに時間を過ごしておられる。迷われたり考え込まれている時はさりげなく声をおかけし思いを聞かせていただくよう努めている。		